

## 全員協議会会議録

---

1	開 会.....	2
2	あいさつ.....	2
3	報告事項.....	2
	(1) 固定資産税における地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）特例割合の変更について .	2
	(2) 工事請負契約の締結に係る議案の提出予定について.....	4
4	その他.....	4
5	閉 会.....	4

日 時 令和6年5月16日(木) 午前10時00分～午前10時05分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 説明員 】

- ① 市 長 森 島 武 芳
- ② 教育長 塚 原 延 欣
- ③ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ④ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑤ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑥ 税務課長 高 久 聡 子
- ⑦ 教育部長兼教育総務課長 佐 藤 裕 司

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 局長補佐 清 水 ゆう子
- ③ 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ④ 副主幹 佐 藤 晶 昭

【 欠席議員 】

なし

## 1 開 会

---

○議長（佐貫薫） おはようございます。

教育監から会議を欠席する旨の届けがあります。

全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶があります。

## 2 あいさつ

---

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多用のところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

本日の議題につきましては、固定資産税における地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の特例割合の変更についてなど2件でございます。

これらの件につきまして、所管する部課長から御報告をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 報告事項

---

(1) 固定資産税における地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）特例割合の変更について

---

○議長 それでは、3、議題に入ります。①について説明を求めます。

○税務課長（高久聡子） おはようございます。

それでは報告事項①、固定資産税における地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）特例割合の変更について御説明いたします。

この地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）につきましては、課税標準の特例割合を国の示す割合を参酌して、一定の範囲内で条例で定める措置となりますが、令和6年度税制改正による地方税法の改正に伴い変更となりましたので、

市が定める特例割合につきましても変更するものでございます。

今回、特例割合が変更となる対象資産は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に新たに取得された特定バイオマス発電設備のうち、出力が1万キロワット以上2万キロワット未満のもので、木竹に由来するものまたは農産物の収穫に伴って生じるバイオマスを電気に変換するものに限ります。

この対象資産につきましては、地方税法の改正により、その特例割合が「7分の6を参酌して、14分の11以上、14分の13以下の範囲内」に変更となりました。

この地方税法における特例割合の変更に伴いまして、市が定める特例割合につきましても、国の示す参酌基準であります「7分の6」に変更するものであります。

特例割合は課税標準額に乗ずる割合であり、現行は「3分の2」となっております。「7分の6」に変更すると、固定資産税の軽減が縮小されることとなります。

なお、この特定バイオマス発電設備に係る「わがまち特例」について、現在矢板市においてはこの特例に該当している設備はございません。

以上でございまして、この特例割合の変更を含めました市税条例の一部改正につきましても、第396回定例会議の議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。次に進みます。

## (2) 工事請負契約の締結に係る議案の提出予定について

---

○議長 ②について説明を求めます。

○教育総務課長（佐藤裕司）

工事請負契約の締結に係る議案の提出予定について御説明いたします。

矢板中学校体育館長寿命化改修工事につきましては、昨年度実施設計業務が完了しまして、今年度に改修工事を実施するため、5月9日に条件付一般競争入札を行い落札者が決定いたしました。

つきましては、市条例の定めるところにより、議会の議決が必要な契約となりますので、落札者との仮契約が整いましたら、議会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

## 4 その他

---

○議長 議員各位及び市執行部から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## 5 閉会

---

○議長 以上をもちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。(10:05)

令和 年 月 日

議長